

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

本会は数理パズルの愛好者たちの集まりです。
パズルの研究を行うとともに会員相互の親睦を図り、併せて国内および海外のパズル愛好家との間で情報の交換を行い、パズル界の発展に資することを目的として 1975 年に結成され、現在の会員数は約 130 名です。
具体的な活動としては、例会や各種イベントの開催、会誌の発行を行っています。
例会は毎月（原則として第 3 土曜日の午後）開催しています。会員同志の情報交換の場として各種パズル文献やパズル玩具の紹介、数理パズルに関する研究発表などが行われています。例会をご覧になりたい方は、ゲストとして 2 回まで未入会のまま参加できます。ゲスト参加については、事前に事務局までご確認ください。
この他、原則として 2 年に 1 回、全国のパズル愛好者を対象にパズル会を開催するなど、種々のイベントを主催または共催しています。
また、毎月会誌「こんわかい・NEWS」(Bulletin of ARM, Japan)を発行し、例会での活動を記録すると共に会員から寄せられた研究発表やパズルに関する話題を掲載しています。
会誌には例会での発表内容や、各種のパズル情報が詰まっていますので、例会に出席できない方でも十分メリットがあるものと自負しています。
お問い合わせは右記事務局までお願いいたします。

会員数: 129 名+英語誌会員 9 名 (2023 年度末)

会長	小谷 善行 〒359-0001 埼玉県所沢市下富 1397-4 Tel: 042-943-2022
代表幹事 幹事	三好 潤一 岩井 政佳 岩沢 宏和 樹村 めい子(会計担当) 寺澤 昌記 三浦 航一 与五沢 秀芳(事務局)
事務局 (与五沢 ^{よごさわ})	〒206-0812 東京都稲城市矢野口 2600-20-203 Tel: 042-379-1341 E-mail: armj_contact@googlegroups.com
会計担当(樹村)	〒120-0001 東京都足立区大谷田 1-1-9-807 Tel: 03-5616-5073

2024 年度の例会日程(原則第3土曜日)

4 月 20 日	5 月 18 日	6 月 15 日	7 月 20 日	8 月 17 日	9 月 21 日
10 月 19 日	11 月 16 日	12 月 21 日	1 月 18 日	2 月 15 日	3 月 15 日

例会会場案内

※コロナ禍の影響で、現在オンライン例会を実施しております。
会場で例会を実施する場合は HP 等で別途ご案内させていただきます。

パズル懇話会の HP



入会申し込みについて

当会は、数理パズルを愛好する者たちの集まりです。会則を守る意志と意欲のある方なら誰でも入会できます。
会則により入会に際しては会員 2 名の紹介が必要です。もし適当な紹介者がいない場合には会長または事務局にご相談ください。
また、入会は半年単位ですので、4 月入会か 10 月入会かを決めて、その旨記入してください。
申込書の受付が完了しましたら、入会金(3,000 円)と年会費(10,000 円、10 月入会なら 半年分 5,000 円)の合計金額を、例会会場で会計担当幹事に手渡すか、会計担当幹事指定の郵便振替口座に振り込んでください。
遑って申し込まれた場合は、手続き完了後に会誌のバックナンバーをお送りします。その他不明のことがありましたら事務局担当まで照会ください。

申し込み書記載情報の取り扱いについて

申し込み書に記載していただいた情報は個人情報と認識し、幹事が適切に取り扱います。
なお、申し込み書の記載項目のうち「生年月日」以外の情報については、会員名簿や他の方法によって、当会会員に対して開示することを了承されたものとして扱います。

パズル懇話会 会則

(1979 年 4 月 21 日制定、2021 年 4 月 1 日改正)

第 1 条(名称)

本会はパズル懇話会と称し、英名を Academy of Recreational Mathematics, Japan (略称 ARM, Japan) とする。

第 2 条(設立)

本会の設立日は、旧パズル懇話会から改組した 1979 年 4 月 21 日とする。

第 3 条(所在地)

本会の所在地は、会計担当幹事宅とする。

第 4 条(目的)

本会は数値パズルの愛好家をもって組織し、パズルの研究を行うと共に会員相互の親睦を図り、併せて国内および海外のパズル愛好家との間で情報の交換を行ってパズル界の発展に資することを目的とする。

第 5 条(入会および退会)

1. 本会の会員資格は、一般会員および英語誌会員の 2 種類とする。
2. 本会に入会するには、会員 2 名の紹介および幹事会の承認を得なければならない。
3. 会員は会長に申出ることによっていつでも退会できる。
4. 会員が会則に違反し、または本会の品位を著しく傷つけたときは幹事会の 3 分の 2 以上の議決により退会させることができる。この場合幹事会は本人に弁明の機会を与えなければならない。
5. 第 10 条 4 項規定の会費納入が無い場合は自動的に退会扱いとし除籍する。

第 6 条(会員の責務)

1. 会員はできるだけその研究成果を例会または会報で発表するように努めるものとする。
2. 会員は他の会員の考案した成果をみだりに他に発表したりまたは複製・頒布してはならない。

第 7 条(役員、会計監査役および機構)

1. 本会の役員として会長 1 名、幹事若干名を置き、会長および幹事全員をもって幹事会を構成する。
2. 本会に、2 名以内の会計監査役を置く。会計監査役は前項の役員を兼ねることができない。
3. 役員および会計監査役の任期は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月末日までの 1 年とする。ただし重任を妨げない。
4. 役員および会計監査役は年度総会で出席した会員(書面表決を行った会員を含む)の多数決によって選任し、幹事の互選によって代表幹事を定める。
5. 本会に、幹事会の議を経て名誉会長を置くことができる。

第 8 条(役員および会計監査役の職務)

1. 会長は本会を代表する。
2. 幹事は庶務・会計・記録・会報発行その他の本会運営に携わる。
3. 代表幹事は幹事会の議長となり、会長の事故あるときはその職務を代行する。
4. 会計監査役は本会の当該年度の会計が会の目的に沿って正しく、かつ滞りなく行われていることを確認し、結果を会員に報告する。

第 9 条(会合および行事)

1. 本会は例会を毎月 1 回程度催す。例会の日時および場所は別に定め、またはその都度担当幹事が通知する。
2. 一般会員はすべての例会に出席することができる。英語誌会員は会員として年 2 回例会に出席することができる。
3. 本会の一般会誌を月 1 回発行する。また英語会誌を年 1 回発行する。一般会員は一般会誌と英語会誌を受け取る。英語誌会員は英語会誌を受け取る。
4. 年度総会は年度末に開催し、役員の選出に加えて事業報告、決算、事業計画および予算の承認を得る。会場での例会中に年度総会を開催する場合、総会議長は出席会員の中から選出する。総会の結果は議事録として会誌報の中で報告する。
5. 本会は単独で、または他のパズル愛好団体と提携して随時大会を催す。

第 10 条(会計)

1. 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月末日までの 1 年間とする。
2. 本会の経費は会員の納入する会費でまかなう。
3. 一般会員の年会費は 10,000 円とし、毎年 5 月の例会日までに当年度分を会計担当幹事に納入する。英語誌会員の年会費は 1,500 円とし、英語誌発行以後 1 カ月以内に当年度分を会計担当幹事に納入する。なお、一般会員について、10 月入会ならば年会費はその年度半額とし、入会時に納める。
4. 一般会員の入会金は 3,000 円、英語誌会員の入会金は 1,500 円とし、入会時に入会金とともに年会費を会計担当幹事に納める。

第 11 条(会則の改正)

この会則を改正するには幹事会または改正を発議する会員から、全会員に対して改正案を提示した予告を行った上、翌月の例会または年度総会において出席した会員(書面表決を行った会員を含む)の過半数の賛成を得なければならない。

[パズル懇話会の発足:1975 年 4 月、改組:1979 年 4 月]

--	--	--	--	--	--	--	--	--

パズル懇話会入会申し込み書

私はパズル懇話会への入会申し込みにあたり、「パズル懇話会会則」を遵守することを約束します。

申し込み日(※)	(西暦) 年 月 日
希望入会月(※)	☐ 2024 年 4 月 / ☐ 2024 年 10 月 / ☐ 2025 年 4 月
(ローマ字)(※)	
氏 名(※)	
ハンドル・ ペンネーム	(当会の公式文書等には、上記の氏名および、本欄に登録したハンドル以外を使用することはできません)
生年月日(※)	(西暦) 年 月 日
(ふりがな)(※)	
住所(※)	〒 ー
電話番号 携帯番号 Fax 番号 など	
E-mail URL など	☐ パズル懇話会メーリングリストの配信を希望する
勤務先 または 他の連絡先名 同・電話番号	
紹介者名(※)	

※印の項目は、記入必須項目です。
「生年月日」については、会員名簿には掲載いたしません。

(事務局記入欄)	
入会金/会費納入	(西暦) 年 月 日
入会承認	(西暦) 年 月 日

--	--	--	--	--	--	--	--

ゲスト・家族参加される際の注意事項

ゲスト参加または家族参加にあたり、以下の注意事項を遵守してください。

1. 「パズル懇話会 参加申し込み書」を、当会幹事に提出してください。
2. ゲスト参加の場合は参加費として 500 円を、家族参加の場合は参加費として 300 円を申し受けます（オンライン例会についてはゲスト参加費は無料です）。
3. ゲスト参加は、通算 2 回までに制限しています。
4. 家族参加は、例会の内容に参加の意図がある会員の家族であり、主として会員の配偶者が対象です(会員の兄弟および子供は原則として一般扱いとします。例会の内容に参加する意図の無い付添人・介添人または子守対象の子供は無償で出席できます)。
5. 例会当日に配付される「こんわかいNEWS」(会誌)は、パズル懇話会会員に限定して配付されるものであり、ゲスト参加者は持ち帰ることはできません。
6. 例会での発表内容および、「こんわかいNEWS」の内容をパズル懇話会会員以外に公開したい場合には、発表者あるいは当該ページの著者、編者に対して書面による了解を得てください。

パズル懇話会 参加申し込み書 (ゲスト参加用)

ゲスト参加日	(西暦) 年 月 日
ゲスト参加回数	☐ 1 回目 / ☐ 2 回目
(ふりがな)	
氏 名	
紹介者名 (または、当会を知ったきっかけ)	

(事務局記入欄)

ゲスト参加費納入	(西暦) 年 月 日
----------	------------

パズル懇話会 参加申し込み書 (家族参加用)

家族参加日	(西暦) 年 月 日
(ふりがな)	会員との続柄
氏 名	
会員氏名	

(事務局記入欄)

家族参加費納入	(西暦) 年 月 日
---------	------------